労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社エヌエフエー
許可番号 派13-302322

労働者派遣法及び労働者派遣法施行規則に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

1．事業所の状況

事業所名	株式会社エヌエフエー　大田区本店
所在地	東京都大田区西蒲田五丁目２７番１０号　りそな蒲田ビル４F
報告対象期間	2024/7/1～2025/6/30

2．労働者派遣の実績

派遣労働者数	（2026/6/1時点）	319人
派遣先企業数	（報告対象期間）	82件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）		¥18,011
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）		¥12,495
マージン率	(①ー②)÷①×100（※小数点第2位以下は四捨五入）	30.63%
内訳	社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練実施費用、有給休暇費用、慰労金･退職金積立等)、健康診断、ストレスチェック、懇親会、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	

3．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】	新規採用者訓練
【職能別訓練】	オフィスワーク基礎、物流工場ワーク基礎
【職種転換訓練】	キャリアアップ研修(無期雇用転換前)、リーダー育成訓練
【階層別訓練】	事務管理職研修
【その他訓練】	販売営業職研修、事務管理職研修

■キャリアコンサルティング相談窓口（相談時間は、平日10:00～18:30となります）

	連絡先	備考
事業部門	03-3735-0903	

4．その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック、			
雇用安定措置の実績	第1号措置	0人	第2号措置	1595人
	第3号措置	0人	第4号措置	0人

5．労働者派遣法第３０条の４第１項の協定に関する事項

協定締結状況	締結している
協定対象の派遣労働者の範囲	10情報処理・通信技術者
	25一般事務従事者
	28営業・販売事務従事者
	32商品販売従事者
	42その他のサービス職業従事者
	63その他の輸送従事者
	70運搬従事者
	71清掃従事者
	73その他の運搬・清掃・包装等従事者
協定有効期間の終期	2027年3月31日